

第 1 号議案

大塚西地区乗合タクシーの回数券割引及び運転免許返納者割引制度の導入について

1. 大塚西地区乗合タクシーの概要

安佐南区大塚西地区は、広島市北西部に位置しており、地域の公共交通としては、当該地区の東側にある県道伴広島線に沿ってアストラムラインが走っているものの、駅までは急勾配の道路を含んで1 km 以上の距離がある。また、県道伴広島線沿いにバス停が存在するものの、当該バス停は上り・下りがそれぞれ1便しか停車しない上、バス停までの道路は急勾配で距離がある。当該団地の南側と西側には大規模開発された団地があり、商業施設や医療施設、公共施設も存在しているが、当該地域及び当該地域の周辺には、狭隘かつ勾配の急な道路も多く存在しているため、自家用車等の交通手段を持たない高齢者にとっては移動が困難であり、同地区における公共交通の確保が必要不可欠となっている。

このため、地域が主体となって、地域住民・運行事業者・広島市が参画する「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった運行計画を作成し、平成 29 年 10 月から本格運行を開始した。



■ 現在までの経緯（概要）

平成 28 年	10 月	実験運行開始（1 年間）
平成 29 年	2 月	ダイヤ改正（月・水・金曜日の午後便を増便）
平成 29 年	3 月	運行系統変更（系統 1 を循環線に変更等）
平成 29 年	5 月	運行日変更（水・金曜日の運行に変更）、ダイヤ改正（午後便の廃止）
平成 29 年	7 月	第 22 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（系統の変更、停留所の新設について）
平成 29 年	8 月	広島市地域公共交通会議※審議、合意（本格運行について）
平成 29 年	10 月	本格運行開始
令和元年	12 月	系統 1 の廃止及びダイヤ改正
令和 2 年	4 月	ダイヤ改正

※乗合運送の形態やサービス水準等について、地域の実情を加味したうえで、具体的な協議を行う会議で、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、住民又は利用者の代表、運輸局、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、該当地域を管轄する交通管理者、道路管理者、広島市で構成。

2. 現行の路線及び運賃等の設定

現行の運行計画に関する概要は以下のとおりである。

■ 運行形態

名 称	大塚・伴南地区乗合タクシー		
実施主体	大塚・伴南地区生活交通支援協議会（大塚・伴南学区社会福祉協議会、下城ハイツ町内会、㈱フォーブル、市都市交通部、安佐南区役所地域起こし推進課）		
運行事業者	㈱フォーブル		
運行路線・ 運行日等 (p.4 路線図参照)	運 行 日	月・水・金曜日※	
	キ ロ 程	13.5km	
	所要時間	55 分	
	停 留 所	19 か所※一部フリー乗降区間あり	
	※祝日、12/29～1/3 は運休		
運 行 便 数 (P.5 時刻表参照)	5 便/日		

運賃	大人（中学生以上）：200 円 小学生：100 円（小学生未満無料） 身体障害者手帳所持者及びその介護人：100 円 精神障害者手帳所持者及びその介護人：100 円 療育手帳所持者及びその介護人：100 円
使用車両	ハイエースコムーター（乗車定員 14 人）